

「簡易利用許諾申請」

簡易利用許諾申請が可能な対象者は、くまモンの出勤依頼をされた方で、出勤に関する告知や記録としてのくまモンのイラスト利用する場合および熊本県の所属が利用する場合のみです。

※PR 事業者登録は不要です。

※イラスト・写真の利用にあたってのルールについても利用の手引きにてご確認ください。

〈郵送・持参・メールにて申請〉



(別記様式第9号) 熊本県キャラクターくまモン・くまもとサプライズロゴ利用許諾申請書(熊本県PR事業者登録不要分)をダウンロードし提出してください。

申請書類提出先

※出勤エリアにより異なります。

次ページをご参照ください。

〈WEBにて電子申請〉

WEBでの電子申請は、くまモンの出勤エリアが熊本県内及び福岡県を除く九州各県、高知県、愛媛県のみ可能です。

他のエリアでの出勤の場合は、郵送・持参・メールでのみの申請(各エリアごとの申請先への提出)となります。(次ページ参照)



下記よりご申請ください

オフィシャルHP→イラスト利用

→「出勤の告知/記録での利用申請」

許諾後、くまモン利用許諾事務局等から連絡があります。その後、ご利用ください。

○簡易な利用許諾申請について

- ・ 利用許諾申請書（別記様式第9号）は**1部**提出が必要です。

（電子申請の場合は、紙での提出は不要です。）

※以下の場合、熊本県 PR 事業者登録をせずに利用申請を行うことができます。

- ①熊本特集など雑誌掲載/TV 番組等で利用する場合
（※特定の企業や商品の宣伝にはご利用できません。）
- ②申請者が主催するイベント等にくまモン隊の"出動"が決定しており、その出動告知等に利用する場合
- ③イベント等にくまモン隊が出動した際の記録物（写真等）を、主催者が広報等に活用する場合
- ④熊本県の機関（知事部局、教育庁、県警等）が利用する場合

添付書類リスト

書類名称	全ての申請者	備考
番組・雑誌等の企画概要書（1部）	●	任意の様式でも可
利用の状況が分かる資料（1部）	●	デザイン・イメージ案等をご提出ください

【※提出先の例外】

②、③のくまモン隊の出動告知・記録物については、くまモン隊の出動を管轄している事務所へご提出ください。

◎熊本県東京事務所銀座熊本館（出動エリア：関東及び北海道、東北、新潟県、長野県、山梨県、静岡県）

所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座 5-3-16
電話番号	03-3572-5021
FAX 番号	03-3574-6714

◎熊本県大阪事務所（出動エリア：関西及び岡山県、愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県、鳥取県、島根県、香川県、徳島県）

所在地	〒530-0001 大阪市北区梅田 1 丁目 1-3-2100 大阪駅前第 3 ビル 21F
電話番号	06-6344-3883
FAX 番号	06-6344-3807

◎熊本県福岡事務所（出動エリア：福岡県、山口県、広島県）

所在地	〒810-0001 福岡市中央区天神 1 丁目-1-1 アクロス福岡 11F
電話番号	092-737-1313
FAX 番号	092-737-1341